

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた取り組みについて

平成 26 年 12 月 27 日に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、茨城県では、知事を本部長とする「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」を 1 月 6 日に設置するとともに、第 1 回本部会議を開催しているところである。

当市においても、「地方版長期ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するための推進組織として早急に(仮称)まち・ひと・しごと創生推進本部を設置する必要がある。

当本部が中心となり、全庁的な取り組みとして、人口動向分析や将来人口推計等を行い、龍ヶ崎市としての長期ビジョンや総合戦略の策定に取り組んでいくものとする。

1 推進体制の構築（資料2参照）

(1) (仮称)まち・ひと・しごと創生推進本部の設置(別紙参照)

本部会議 本部長：市長，副本部長：副市長(選任後)，本部員：庁議構成員

4 つの基本目標に基づきながら、龍ヶ崎市の実情に応じた施策を策定する。

- ①安定した雇用を創出する
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

部 会 リーダー：各部長，サブリーダー：各部長から指名された課長

本部会議で決定確認された基本目標と施策に基づき、該当する事業と指標を調整・検討し、本部会議に報告する。

事務局(企画課)

- ・本部会議の運営
- ・人口現状分析など、資料・情報の収集及び提供
- ・各部会との調整，取りまとめ
- ・長期ビジョン案，総合戦略案の策定取りまとめ等
- ・国・県との連絡調整

(2) 有識者会議の設置

- ・学識者からの意見を聞く場として設置し、附属機関とはしない。
- ・構成員(想定)
金融機関(地域系，政府系)関係者，商工会関係者，農業団体関係者，工業団地関係者，中小企業診断士，不動産業関係者，流通経済大学他
- ・全体会議 3～4回程度
- ・個別意見交換 随時(3回程度)
- ・コーディネーターとしてコンサルタントに委託

2 市民の意見聴取

- ・長期ビジョンと総合戦略の案を提示しながら市民との意見交換会を開催。
- ・パブリックコメントの実施。

3 人口長期ビジョン，総合戦略策定のスケジュール（資料3参照）

- ・9 月末に素案策定→素案に基づき事業案を策定して平成 28 年度予算に反映していく。